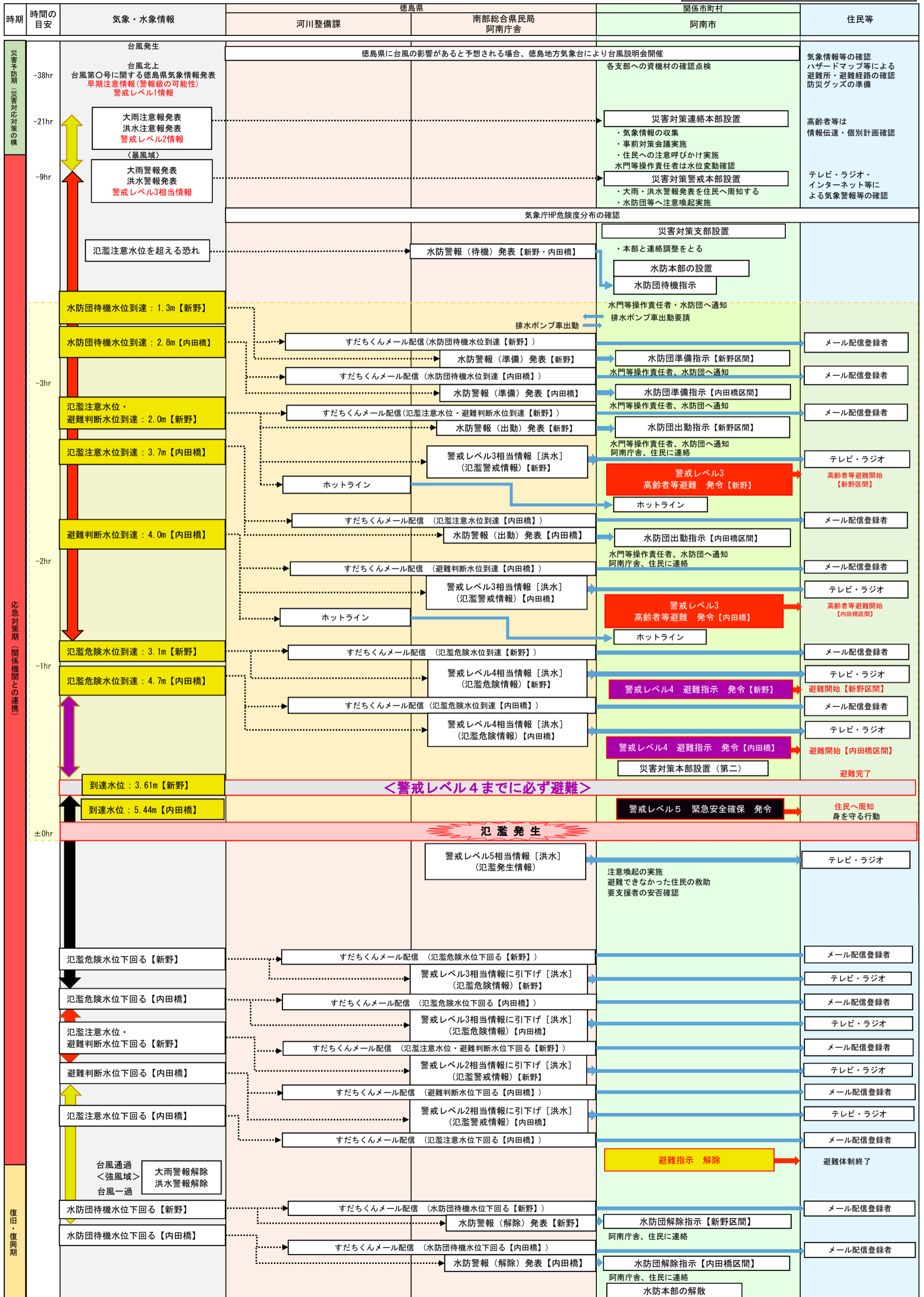


# 桑野川タイムライン (案)

R 3.9.1 ~ 運用

※時間経過は、平成28年台風16号を参考



※氾濫発生までに内水等による浸水被害が発生する恐れがあります。  
※台風の状況により対応が変わることがあります。  
※このタイムラインは、上記水位観測所(新野、内田橋)の水位により水防活動を行う区域を対象としています。

※ 緊急安全確保は以下の場合も発令される場合があります。  
・災害発生を確認した場合 ・堤防決壊のおそれが高まった場合  
・樋門、水門等の機能支障が発見された場合や排水機場の運転を停止せざるを得ない場合 等